

第三節 徳島空港の整備

松茂町の将来像に大きく影響を与えるものの一つに、徳島空港の存在がある。

徳島空港は海上自衛隊の航空基地と民間航空との共用使用という特異な空港で、第一次空港整備五カ年計画の整備対象となり、空港拡張を課題とする松茂町の重要問題へと発展していった。

旅客が毎年増え続けている徳島空港は、昭和四十年頃から乗れない悩みが増大した。その上、YS-11型機の製造停止という事態から、大型機であるジェット機の就航が必要となった。

ジェット機は、現行の一五〇〇メートルの滑走路では離着陸できず、二、

〇〇メートル以上の滑走路が必要ということである。これに伴い民航空用の誘導路の新設、駐機場、ターミナルビルの拡張などにも必要になったわけである。

これらを整備するには、徳島空港を拡張しなければならなかった。運輸省は、徳島県とともに松茂町に対して、空港拡張に関する同意を求める申し入れによって交渉は具体化した。

空港を拡張し、大型のジェット機を就航させることは、徳島県の発展上是非とも必要であるが、松茂町や松茂町住民にとっては迷惑の上もない。現在でも、毎日飛行機騒音に悩まされ、建造物の建築規制（進入表面五分の一転位表面七分の一）を受け、航空機事故の危険にさらされている。そのほか、空港によって町が二分され発展が阻害される。この悪条件が更に悪化することが予想される事態となり、空港拡張問題は、松茂町が町制施行以来の最大の悩みとなった。

増大が予想されるこの被害を最小限度にとどめ、住みよい松茂づくりの方途を見つける多難の道が始まり、町長、町議会を始めとして、関係住民、全町民あげての忍耐強い対応の跡ともなった。

空港整備問題が起こって十五年以上を経過した現在（昭和六十年十二月）、ジェット機は暫定就航し、本就航は、昭和六十二年以降になる予定であり、民航空用の平行誘導路ターミナル問題も今後に残されている。

一、徳島空港整備、拡張の経過

町議会の記録、町の担当課や担当者の記録、町民会議の記録、運輸省、防衛庁、徳島県からの文書、新聞記事、徳島年鑑の記事等から経過について調査した。

整備拡張について、どのように提示され、松茂町では、どのように受け

とめ、そしてどのように対応し、どのように解決していったかという生きた記録である。経過だけでもかなりの量の記録となったが、これで全部ではない。見落されたことも多いと思う。

町にある資料中心の調査であるので、要望側の経過について不十分な点が多いと考えられる。

要点抜粋の経過とすることも考えたが、生きた姿を伝えたいと考え、あえて、調査の全容を掲げる。

徳島空港拡張計画に関する経過

昭四三・七・八 徳島県が運輸省航空局に対し、民間航空用平行誘導路新設及びエプロン増設を要望。

昭四三・一二・二六 運輸省は大蔵省に対し、平行誘導路新設及びエプロン増設計画に伴う昭和四十四年度調査費の計上方を要望。

昭四四・三・一八 徳島空港の整備を促進させるため、徳島県単独で滑走路延長に必要な調査を実施する経費二五〇万円を計上。

昭四四・三・二七 政府において、空港整備五カ年計画（四二～四六年度）が閣議決定され徳島空港に民間航空用平行誘導路の新設等を実施することとなった。

昭四五・一・二六 大蔵省は昭和四十五年における予算として、平行誘導路新設の用地買収費二、〇〇〇万円を計上。

昭四五・一二・三一 大蔵省は、昭和四十六年度における予算として、平行誘導路新設及び滑走路延長計画に伴う実施調査費計二、〇〇〇万円を認定。

昭四六・二・五 政府において、第二次空港整備五カ年計画（四十六～五十年度）が閣議了解され、徳島空港についても平行誘導路の新設及び滑走路延長等の整備実施が決定。

昭四六・三・二一 徳島空港の整備を促進させるため、県単独で拡張区域の用地先行取得費三億円を計上。

昭四七・一・二二 大蔵省は、昭和四十七年度における予算として、徳島空港の整備計画に伴う物件補償費及びエプロン改良工事費一億八、五〇〇万円を認定。

昭四七・三・三一 松茂町議会は、飛行場拡張対策特別委員会を設置し、各地方の意見の報告と総代会などの意見のとりまとめ、第三港湾建設局へ拡張について説明を要望、板野郡選出の県議に反対陳情を協議。

昭四七・三・一七 第二次空港整備五カ年計画（四十六～五十年度）が閣議決定され、徳島空港についても二、〇〇〇メートル級の滑走路及び航空保安施設等の整備を発表。

- 1、空港拡張区域 松茂町豊岡開拓、満穂開拓及び豊久開拓。
2、空港の規格 第二種空港（国が設置及び管理する空港）に準ずる。
3、事業計画の概要
(1)全体計画 滑走路延長 五〇〇メートル
// 改良 一、五〇〇メートル
誘導路新設 二、五八六メートル
// 改良 一九〇メートル
駐機場（エプロン）新設 二バース
// 改良 三バース
付帯工事 道路、用排水路付替駐車場内道路（四八〇メートル）
航空保安施設 無線施設、照明施設
事業費 約四三億円

昭四七・三・三〇 飛行場拡張対策特別委員会 町民アンケート結果集計（反対多数）。県議に陳情す

ることを決議。

昭四七・四・四 県庁にて飛行場拡張に反対する旨の陳情を板野郡選出県議に対して実施。

昭四七・四・二二 郡選出県議とともに、県知事に対して飛行場拡張反対の陳情。

昭四七・七・五 飛行場拡張対策特別委員会、長原漁協と意見の交換、漁協側条件次第を表明、県に対して資料蒐集を要望、運輸省へ説明を求める決議。

昭四七・七・一七 飛行場拡張対策特別委員会松山空港、広島空港の先進地視察。

昭四七・七・二二 県港湾課より飛行場の拡張の理由、整備計画の事業内容、航空機、騒音等について説明があり、地元の頭越しの計画進行に反対であることを町側表明。

昭四七・七・二六 七月下旬から予定されていたジェット機用のエプロンバースの建設延期。

昭四七・一〇・二三 飛行場拡張対策特別委員会先進地視察、大村、大分、熊本の各空港。

昭四七・一一・一 飛行場拡張対策特別委員会、飛行場拡張周辺整備地域開発計画の県案を県より説明を受けた後協議。

昭四八・一・三一 飛行場拡張対策特別委員会、県、第三港湾建設局小松島港事務所長出席、国、県より周辺整備計画について説明し、騒音対策、買収用地への立入調査、漁業補償交渉開始について同意を求められたが、町特別委員会としては拒否。

昭四八・二・六 飛行場拡張対策特別委員会、北島県議と特別委員会が話し合い県の責任ある幹部との話し合いが出来るよう県へ申入れを依頼。

昭四八・三・二四 飛行場拡張対策特別委員会、県土木部長、北島県議が出席、飛行場拡張に伴う立入調査の実施、飛行場拡張問題の調査費用を県が負担する案が提出されたが委員会として結論持越し。

昭四八・三・二四 町議会の全員協議会、立ち入り調査の案件が提出されたが結論を十九日の全員協議会に持越し。

昭四八・三・一九 議会全員協議会 立ち入り調査実施依頼について結論を得ず、飛行場拡張対策特別委員会が再度研究することとなった。

昭四八・九・七 ジェット機の試験飛行実施について飛行場拡張対策特別委員会と協議。

昭四八・九・二三 県、ジェット機による試験飛行を昭和四十八年十月十九日に実施することを松茂町に通知。

昭四八・二〇・二二 飛行場拡張対策特別委員会 DC九一三〇型ジェット機による試験飛行について騒音測定等の準備、飛行コース、周知方法、アンケート、測定箇所等を協議。

昭四八・二〇・一九 DC九一三〇型ジェット機による試験飛行についてアンケートの結果を考察、もう一度試験飛行という意見が八〇・六％。現在のように離着陸できない試験飛行では不十分なので現在実際に飛んでいる空港での実地調査の必要決議と、本年中にエプロン一バースの建設の県の要望について反対決議。

昭四八・二二・四 飛行場拡張対策特別委員会 DC九一三〇型ジェットの北海道釧路空港における騒音調査。

昭四八・二二・二一 徳島空港におけるYS一型機、自衛隊ビーナクラフト機の騒音調査実施。

昭四八・二二・二四 議会全員協議会 釧路空港のDC九一三〇型ジェットの騒音調査について報告。

昭四九・一・一 滑走路を陸側四六〇メートル短縮し、海側へ九六〇メートル延長して二〇〇〇メートルとすることを県に要望。

昭四九・二〇・三一 飛行場拡張対策特別委員会 県より飛行場拡張計画素案の説明を受け協議。

昭五〇・六・九 徳島空港整備計画及び空港周辺整備計画について県より説明。

昭五〇・六・六 運輸省滑走路延長二五〇〇メートル案を町へ提示。熊本、宮崎両空港を飛行場拡張対策特別委員会が視察。

昭五〇・六・一七 昭五〇・六・一八

昭五〇・六・二五 町議会、自衛隊機による騒音公害防止について、教育航空群へ申入れ。

昭五〇・七・七 滑走路二五〇〇メートル案を県、松茂町議会と長原漁協へ説明。

昭五〇・八・二一 徳島空港整備計画及び空港周辺整備計画について県より説明。

昭五〇・二〇・二〇 拡張関係地区住民説明会 第三次空港整備計画、徳島空港拡張整備について県より説明、住民側反対を表明。

昭五〇・二一・一 滑走路を二〇〇〇メートルで計画し、平行誘導路案削除を運輸省が表明。

昭五一・一・二〇 空港対策協議会の席上、DC九一三〇の改良機、一、五〇〇メートルの滑走路で飛べるので徳島でも飛ばせたいと東亜国内航空側より発言があったが町長はこれを公表しないよう口答で要望。

昭五一・一・二八 東亜国内航空社長が来年からジェット機DC九一三を徳島空港で運航させたいと記者会見して表明。

昭五一・一・三〇 飛行場拡張対策特別委員会 徳島空港に来年よりジェット機就航との東亜国内航空社長の発言について、県の空港対策室長を招き、松茂町に相談なく発表したことに対し拡張対策委員会の過去五年間の活動を無視するものであると厳重に抗議した。県としても協議の上、東亜国内航空に厳重に申入れする旨表明。

昭五一・二・三 議会全員協議会、徳島空港に本年度からジェット機就航発言問題について協議。東亜国内航空側は、一五〇〇メートル滑走路でDC九改良型は離着陸可能ということを社長に報告したが、改良のための部品を購入していない。来年度から飛ばす計画はない。もし飛ばすすれば候補空港は釧路、出雲、徳島であると説明。社長より釈明するよう町は県とともに要求した。

昭五一・二・二二 飛行場拡張対策特別委員会 ジェット機来年度就航

昭五一・二〇・二二 右の基本計画を関係住民に県知事出席して説明。町：構想だけでなく具体的内容、例えば地元対策等を示せ、その対応策を柱に十分話し合いをもちたいと表明。県：具体案は県の各課で集約中であり、これと町総合開発計画を練り合わせるため町と話し合いを重ねたい。地元負担なしということは難しいが、できる限り配慮する。対策事業完了のメドを六十年としたいと説明。

昭五一・二〇・三一 松茂町自治連合会に県土木部長出席して拡張計画を説明し、関係地区の立ち入り調査を要請したが物別れ。満穂地区第一回説明会 県より家屋移転対象者に協力を要請するとともに、拡張計画について説明したが過去の被害対策ができていないという意見続出。海上自衛隊基地周辺騒音対策の基礎資料となる騒音分布図作製のため社団法人日本音響材料協会（芝浦工大、橋本富春教授等）が来町。長原漁協臨時総会開催。ノリ養殖、採貝、底引き網、パッチ網の各種代表二名を交渉委員として選出。滑走路西側の民家五戸の移転決定。豊岡地区説明会 騒音被害の大きくなるジェット化に住民反対。

昭五二・二・二八 飛行場拡張対策特別委員会 県土木部長と北島県議を招き徳島空港整備について意見交換。県議会が徳島空港対策議員協議会を設立。県機構改革で空港対策課新設。徳島航空基地の周辺整備計画の一部追加変更について大阪防衛施設局へ陳情書を町が提出。県、徳島空港整備計画資料を町へ提示。大阪防衛施設局にて飛行場周辺生活環境整備事業について県とともに協議。

昭五二・二・二五 飛行場拡張対策特別委員会 県土木部長と北島県議を招き徳島空港整備について意見交換。県議会が徳島空港対策議員協議会を設立。県機構改革で空港対策課新設。徳島航空基地の周辺整備計画の一部追加変更について大阪防衛施設局へ陳情書を町が提出。県、徳島空港整備計画資料を町へ提示。大阪防衛施設局にて飛行場周辺生活環境整備事業について県とともに協議。

昭五二・二・二九 長原漁協臨時総会開催。ノリ養殖、採貝、底引き網、パッチ網の各種代表二名を交渉委員として選出。滑走路西側の民家五戸の移転決定。豊岡地区説明会 騒音被害の大きくなるジェット化に住民反対。

昭五二・二・二七 飛行場拡張対策特別委員会 県土木部長と北島県議を招き徳島空港整備について意見交換。県議会が徳島空港対策議員協議会を設立。県機構改革で空港対策課新設。徳島航空基地の周辺整備計画の一部追加変更について大阪防衛施設局へ陳情書を町が提出。県、徳島空港整備計画資料を町へ提示。大阪防衛施設局にて飛行場周辺生活環境整備事業について県とともに協議。

昭五二・二・二八 町長、大阪防衛施設局へ徳島基地の周辺整備について陳情。運輸省と防衛庁の間で基本計画の協定を締結し、空港東側の海面を埋立て、二〇〇〇メートル滑走路にする現計画が決定。大阪防衛施設局は、徳島航空基地滑走路西側の移転計画の民家六戸へ補償額提示。徳島空港周辺整備基本構想を県より松茂町へ提示。

昭五三・五・一八 議会全員協議会 徳島空港整備計画について協議。
昭五三・五・二五 町、大阪防衛施設局へ騒音コンターの早期提出につ
いて要請。

昭五三・六・九 徳島空港拡張整備に関する説明会を県が満穂地区で
実施。

昭五三・六・一〇 県、長原漁協へ、海面埋立てのアセスメント説明。
昭五三・七・一九 豊岡地区住民高知空港視察。
昭五三・七・一九 飛行場拡張対策特別委員会、広島空港拡張に関する現
地調査。
昭五三・八・二六 満穂地区測量 地権者一七人の内、六人の反対者を
除き開始。

昭五三・九・二七 徳島県より地元対策事業として計画と補助額の提示。
昭五三・九・二八 県の資料に基づき議会全員協議会に説明。飛行場拡
張対策特別委員会を検討することを決議。
昭五三・九・二九 徳島航空基地周辺の整備について町長大阪防衛施設
局へ陳情書提出。

昭五三・一〇・二 議会全員協議会、秋山副知事出席して開会、論議は
すれ違いのまま経過。

昭五三・一〇・一一 飛行場拡張対策特別委員会（板東局長、小松島港事
務所出席）県の案は、拡張に伴う町の基本方針検討
不十分な上、住民の要望が盛り込まれていないので
同意できない旨、県へ表明。

昭五三・一〇・一六 県議会、徳島空港対策全員協議会、地元対策をもつ
と積極的にと県へ注文。

昭五三・一〇・一八 飛行場拡張対策特別委員会、県へ提出予定の徳島空
港の特異性の案について協議、北島県議より県議会
の空港対策協議会の状況報告。空港拡張に同意して
はとの意見あり。

昭五三・一〇・二二 武市知事、中川町長に対し空港拡張の協力要請。
昭五三・一〇・二二 議会全員協議会、郡内選出四県議につきの同意要件
提示。

昭五三・一〇・二〇 ①周辺対策、②騒音対策、③場周道路排水路の整
備、④地権者、漁業権者への補償対策、⑤訓練機の
提示。

昭五三・一〇・二〇 ②自衛隊のジェット基地化絶対反対。
昭五三・一〇・二二 ③教育部隊を他に移転されたい。
昭五三・一〇・二二 ④上記が移転出来ないときは訓練計画の変更等を
すること。

昭五三・一一・二二 ⑤民家の防音、テレビ、ラジオの電波障害の解消
をされたい。

昭五三・一一・二二 飛行場拡張特別委員会
県に対する意見書の内容検討。
昭五三・一一・二二 ①他県と比較して県負担額が少額であるので大幅
増額のこと。

昭五三・一一・二二 ②滑走路延長下の被害住民対策の具体化。
昭五三・一一・二二 ③県独自の騒音コンターを複製。
昭五三・一一・二二 ④場周道路排水路の早急な整備。
昭五三・一一・二二 ⑤自衛隊のジェット化阻止を県の責任で明確にせ
よ。

昭五三・一一・二二 ⑥町民説明会における町民の意志を尊重。
昭五三・一一・二二 議会全員協議会
●県に対する意見書の内容検討
十二月五日に文書をもって知事宛に提出すること
を決議。

昭五三・一一・二二 ●武市知事の全日空乗り入れ発言に伴い、再度全員
協議会開催。
(弦本土木部長、三谷次長、佐藤課長等急ぎよ列
席)

昭五三・一一・二二 ①知事の釈明がない限り県と話し合いを凍結。
昭五三・一一・二二 ②県がすすめている関係住民との交渉中止。
昭五三・一一・二二 ③意見書提出も凍結解除まで見送る。

昭五三・一一・二二 弦本土木部長来町 「武市知事の四日の定例記者会
見の席上徳島空港の乗れない航空便対策として全日
空の乗り入れによる二社運航方式を検討したい旨の
発言をした際、舌たらずの面があり地元迷惑を
かけた。」と釈明。
昭五三・一一・二二 議会全員協議会

昭五三・一一・二二 昭五三・一〇・二五 改良と訓練計画の変更等、⑥町と県による騒音実態
調査、⑦運輸省、防衛庁と協議するための窓口を県
とすること。
昭五三・一〇・二五 徳島空港の整備について、町長、運輸省航空局長に
要望書提出。

昭五三・一〇・二七 自治連合会、農協で開催、県、小松島港事務所を招
き県、国へ要望
①騒音対策の具体性がない。
②ジェット化反対。
③地元対策事業が不十分。
④町内五カ所で空港拡張説明会開催を要望。

昭五三・一一・二八 空港拡張問題説明会
参加者 福祉センター(六〇人)、松茂小(九〇
人)、東部学習センター(四五人)、長原小(五五
人)、喜来小(四〇人)
拡張前提の話し合いという基本姿勢は同意と違う。
検討、研究をすすめ同意、反対のいずれが町益につ
ながるか結論を見いだす一つの過程であると中川
町長説明。

昭五三・一一・二八 各地の意見の要約
①町議会、町は町民を置き去りにした。(豊岡、満
穂、長原)
②自衛隊訓練機のジェット化につながる。(全地
区)
③場周道路、排水路が不整備。(豊岡、笹木野、満
穂)
④用地交渉が半ば威かくなかたの態度である。(満穂)
⑤自衛隊を他に移動。(広島)

昭五三・一一・二七 飛行場拡張対策特別委員会、三班に分かれ、山形、
秋田、花巻の三空港を視察。
昭五三・一一・二七 徳島教育航空群に木内群司令を訪問、要望書提出。
昭五三・一一・二七 ①場周道路、排水路を防衛庁の責任において早急
に整備せよ。

昭五三・一一・二七 知事来町、町内視察
一三・〇〇〜一三・三〇 役場において全般説明、
地元代表者陳情。
一三・三〇〜一六・〇〇 町内視察。
昭五三・一一・二七 拡張予定地ほか町内全域を視察し一〇カ所で地域住
民代表者から事情説明。
一六・〇〇〜一九・〇〇 町議会議員との懇談会。
(玉姫殿)

昭五三・一一・二七 徳島空港整備拡張五十四年度予算三億六一〇〇万
円を大蔵省が内示。
昭五三・一一・二七 満穂地区地権者会
県が用地交渉を行ったが難航、立ち入り調査は了解。
昭五三・一一・二七 飛行場拡張対策特別委員会
満穂地区用地取得を緩衝緑地帯として利用するとい
う条件付で承認。また必要であれば町、及び町議会
の仲介もあり得ることを合わせて確認。
昭五三・一一・二七 満穂地区説明会
初めて町、町議会の出席のもと協議をし買収期限、
及び買取価格の説明をするも関係者と県は平行線を
たどった。今後の進め方として代表者を選び、価格
交渉を進めるといふ点で合意。その結果、林熊一、
林茂雄、大前清茂、稲垣春男の四氏を代表に選出。
昭五三・一一・二七 満穂地区代表者会
第一回目代表者会であるが交渉期限が二月十六日
ということ県側の価格に対する考え方、緩衝地帯の
設置の可、否についてはつきりした説明があった。
しかし代表者の意志は強く、平行線をたどり、地区
へ帰って他の関係者とよく協議をする、ということ
で終了。

昭五三・一一・二二 昭五三・一一・二七 昭五三・一一・二七 昭五三・一一・二七

昭五四・二・一五

満穂地区関係者説明会

前回の代表者会の経過をふまえ最終的な話し合いが行われたが、地権者が要求額を下げたにもかかわらず、県の回答は前回と変わらずなおも平行線をたどった。町長及び町議会が仲介し、県及び地権者の部屋を分け双方の言い分を聞き調整をしたが、合意をみることはできなかった。結局二月十五日の期限をしばらくの間、町長預かりとし、なお話し合いを続けるということと散会。

昭五四・二・二〇

満穂地区関係者説明会

昭和五十三年度予算執行、特に満穂地区についての最終交渉となる。地権者は一部関係者を除き妥結の意向を見せるも、なお、提示価格と差が大きく交渉は難航、結局町長と知事の直接会談により県が提示価格にプラスアルファをつけるということと合意。一部関係者を除き、満穂地区買収の日途達成。

昭五四・二・二四

議会全員協議会

満穂地区の用地交渉の経過について報告をするにも、今後の見通し及び問題点を協議した。席上、飛行場拡張対策特別委員会のてん末について県側と文書で約束する必要性を強調。

昭五四・二・二六

県議会空港架橋特別対策協議会

空港拡張の着工を今秋にも行いたいと県が表明。

昭五四・三・二六

町の意見書に対し県、回答書提出。

昭五四・三・三一

飛行場拡張対策特別委員会

県の回答書について協議。

昭五四・五・一七

飛行場拡張対策特別委員会

空港拡張対策町民会議の設立について協議。

昭五四・五・二一

議会全員協議会

空港拡張対策町民会議の設立について協議。

昭五四・五・二三

県議会空港架橋特別対策委員長と町、町議会代表会合

県議会議長室において北島県議会議長、中西文夫県議会空対委員長、黒川勉空対副委員長と町長、助役、

の要望事項等の資料の説明の後協議。

昭五四・八・二八

空港拡張問題対策町民会議、町長と町議会に対して空港拡張に伴う各地区の要望を集計した整備事業についての要望事項を提出。

昭五四・八・二九

町議会と県知事、県土木部長等の意見交換(午前)

全員協議会(午後)

昭五四・八・三一

町民会議の要望事項の審議を空港拡張対策特別委員会に付託。

昭五四・八・三一

空港拡張対策特別委員会

町民会議の要望事項について協議。

昭五四・九・一一

町長、知事とともに上京、防衛施設庁長官に空港拡張問題について陳情、特に防音対策について要請。

昭五四・九・一三

空港拡張対策特別委員会

民家防音の内容、町民会議要望事項等について協議、騒音予測コンターの説明聴取。

昭五四・九・二二

空港拡張対策特別委員会

予測コンター発表、県空対課長説明の後審議。

昭五四・九・二五

町議会全員協議会

予測コンター発表、説明の後協議。

昭五四・九・二九

県経済界代表、県議会に対し徳島空港の早期整備を陳情、北島県議会議長は徳島空港整備基金設立について県経済界代表に提案。

昭五四・一〇・二七

町議会空港拡張、環境衛生特別委員、町議会正副議長常任委員長合同会

空港関連特別助成、基金問題について協議。

昭五四・一一・一五

空港拡張対策特別委員会

町民会議の要望、助成等全般の問題について協議。

昭五四・一一・一六

県空港拡張議員懇談会(対策特別委員でない議員)で町長は、空港拡張に伴う経過を報告するとともに県への要望事項について説明。

昭五四・一一・一七

町議会全員協議会

空港関連助成事業の見直しについて説明の後関連運賃

昭五四・五・二四

自治連合会

徳島空港拡張問題対策町民会議準備会開催。

昭五四・五・二九

運輸省第三港湾建設局に対し周辺道路路について要望書提出。

昭五四・六・一

徳島空港拡張問題対策町民会議設立総会規約(案)の検討、役員を選出等を協議し発足。

昭五四・六・八

豊岡協議会

町、県空対策課(県空対)、運輸省出席、調査、測量等の協力依頼。

昭五四・六・一五

松茂町徳島空港振興問題対策室発足。室長佐藤助役

昭五四・六・一九

豊岡地区地権者会

町、県空対、大阪航空局出席、計画の説明と調査、測量の協力依頼。

昭五四・七・二三

空港拡張対策特別委員会(町空対委)

宮崎空港、美保飛行場、出雲空港、視察報告と関連質問。

昭五四・七・二六

第二回空港拡張問題対策町民会議理事会

委員会の意見の交換。

昭五四・七・三一

第二回空港拡張問題対策町民会議総会

各地域の要望事項提出について協議。

昭五四・八・二七

空港拡張問題対策町民会議正副会長会

今後の要望事項及び町民会議提出資料の検討。

昭五四・八・二〇

第二回空港拡張問題対策町民会議総会

騒音コンターの発表、防音工事の経過、各地区から

昭五四・一一・一三

町議会正副議長、委員長会

要望事項と協定書覚書の(案)について協議。

昭五四・一一・一四

豊岡地区役員との協議会

町長条件が満たされれば同意の方向と発言。

昭五四・一一・一五

空港拡張対策特別委員会

協定書(案)、覚書(案)の審議。

昭五四・一一・一七

町議会全員協議会

協定書(案)、覚書(案)について審議し正本作成。

昭五四・一一・二〇

町長、知事のトップ会談開催

町長トップ会談の内容を正副議長委員長に報告。

昭五四・一一・二四

豊岡自治会、測量立入りに同意。

昭五四・一一・二七

豊岡自治会、測量立入りに同意。

昭五四・一二・一

豊岡自治会、測量立入りに同意。

昭五四・一二・四

豊岡自治会、測量立入りに同意。

昭五四・一二・八

豊岡自治会、測量立入りに同意。

昭五六・六・一五 空港拡張対策特別委員会

付替道路、排水問題、VOR問題、海面埋立保安林伐採について各係に説明を求め協議。

昭五六・六・二九

空港拡張対策特別委員会
第三港湾局大阪航空局、県、豊岡自治会が出席して協議、道路排水、VOR問題について協議、保安林伐採について同意。

昭五六・七・

県、運輸省に対し、空港拡張のための海面埋立てに同意を回答。

昭五六・七・七

空港拡張対策特別委員会
県土木部が五十六年六月策定した徳島空港ターミナル地域計画調査概要について協議、A・B・C・Dの四候補地のうち海面埋立てのC案を町として要望を申合わせ。

昭五六・八・四

徳島空港拡張整備工事起工式挙行。

昭五六・八・二四

徳島県財界代表一六名、徳島空港拡張整備とジェット機の暫定就航についての要望書を松茂町ほか関係者に提出。

昭五六・八・二八

運輸省は、大蔵省に第四次空港整備計画徳島空港予算として三〇億円を要求。

昭五六・一一・二二

空港拡張対策特別委員会、松山空港松山市役所訪問

昭五六・一一・二一

ジェット機就航状況等視察。

昭五六・一二・一五

閉議で徳島空港にジェット機の暫定就航が決定。

昭五六・一・二二

策課より事情聴取。

昭五六・一・二五

空港拡張対策特別委員会
第一種防音区域(五六・一二・二総理府令改正W八〇―W七五)の指定について協議。

昭五六・二・八

飛行場排水路維持管理は松茂町が行うことを確認。議会全員協議会
第一種防音区域指定区域の拡大要望の意見書を採択し防衛庁に提出。

昭五六・二・二八

ジェット機暫定就航について、徳島空港周辺整備基

金理事長、徳島空港協議会会長等各界代表が来町、町および町議会に昭和五十八年度中にジェット機の暫定就航ができるよう陳情、町は時機尚早で今後検討したいと返答。

昭五七・二・一七

徳島県知事、松茂町長、町議会を訪問、ジェット機暫定就航実現への協力を要請。

昭五七・二・二七

空港拡張対策特別委員会

ジェット機暫定就航のパターンについて県より説明。

昭五七・二・二七

保安林伐採協力費、満穂集会所移転について協議。

昭五七・二・二七

県知事より暫定ジェット化について町へ口答依頼。

昭五七・三・二〇

空港拡張対策特別委員会

暫定ジェット化について基本的な考え方、安全性について運輸省、東亜国内航空の資料を県より説明して協議、暫定ジェット化について県より正式文書の依頼がないことを指摘。

昭五七・三・二四

徳島空港暫定ジェット化について県知事より文書依頼。

昭五七・三・二九

徳島空港周辺整備基金昭和五十六年受分八、六〇〇万円松茂町へ贈呈。

昭五七・三・三一

防衛施設庁は、徳島空港の防音対象区域拡大を発表。

昭五七・四・一五

空港拡張対策特別委員会

徳島空港暫定ジェット化申入れについて県側より説明、騒音第一種区の指定について県より説明、宮崎、大分、福岡空港騒音測定結果報告、今後の対応について協議。

昭五七・四・一五

議会全員協議会

空港拡張対策委員会報告、DC―九一四一を予定、その対応案作成と町としての要望取りまとめを空対委に依頼、町民会議、議会直接町民との対応で早急に結論を出したい旨町長表明。

昭五七・四・二二

空港拡張対策特別委員会

暫定ジェット化に伴う町の要望事項について検討、騒音対策に限る要望としたと町長表明。

昭五七・六・一

望書を提出することを協議、要望書案を決定。

昭五七・六・一

空港拡張対策特別委員会

町民会議の要望を対県交渉に加えることを協議した上、県より提示された「徳島空港を暫定ジェット化することに伴う県の実施する措置について」について説明を求め協議、議会全員協議会で空対委に一任を決議。

昭五七・六・一四

議会全員協議会

県からの提示内容報告と町民会議から暫定ジェット化問題について町と町議会に一任されたことを報告。対県交渉を町長、議長、空対委員長、北島県議に一任を決議。

昭五七・六・二二

知事と町長、町議会代表、町民会議顧問(北島県議)と四者会談、騒音対策事業について合意。

昭五七・六・一四

空港拡張対策特別委員会

六月八日、六月九日、六月十二日の対県交渉結果を報告、町の行う騒音対策事業の助成金を二八、〇〇〇万円とすることを含めた覚書案について協議、委員会として同意。

昭五七・六・一四

議会全員協議会

対県交渉の結果と覚書案の空対委の同意を報告、東京四便を明文化してほしい希望を述べて同意、助成金の交付には交付基連要綱を空対委で作成するよう議決。

昭五七・五・二一

徳島空港暫定ジェット化について県と覚書き調印。

昭五七・五・二二

松茂町自治連合会、松茂町町民会議。

昭五七・五・二六

徳島空港暫定ジェット化の覚書き了承。

昭五七・五・二六

空港拡張工事再開。

昭五七・五・三二

運輸省、徳島空港の来年度予算に四十七億円要求。

昭五七・五・三二

議会全員協議会

航空局より西側オーバーラン六〇メートルを強度不足なので舗装したいという申入れについて協議、九月議会に徳島空港騒音等特別助成金補助金交付要綱

昭五七・四・三〇

議会全員協議会

昭五七・四・三〇

暫定ジェット化に伴う町の要望する事業について協議、要望事項八項目を追加、県、非公式に答弁

昭五七・四・三〇

松茂町町民会議規約制定。

昭五七・四・三〇

松茂町町民会議総会

昭五七・五・一〇

暫定ジェット化の経過について町長説明、五十八年中にジェット化するためには五月中に結論を得たいと県表明。

昭五七・五・一四

町民会議代表と町係員松山空港騒音視察。

昭五七・五・二〇

町民会議理事会

昭五七・五・二二

松山空港騒音調査報告、現在防音工事該当戸数および状況、暫定ジェット化の対応について説明を受け協議。

昭五七・五・二二

空港拡張対策特別委員会

昭五七・五・二二

松山空港の騒音視察について報告、特別騒音対策事業案について協議、県からの具体案提示の後早急に

昭五七・五・二二

対応できるように準備することを決議。

昭五七・五・二二

町民会議理事会

昭五七・五・二二

五月二十日の空対委の概要説明の後、特別騒音対策事業などの交渉は、町と議会に一任することを議決。

昭五七・五・二二

議会全員協議会

昭五七・五・二六

空対委、町民会議理事会の報告、暫定ジェット化に伴う松茂町に対する対応について県、国の対応状況

昭五七・五・三二

聴取、西側滑走路一〇〇メートルカットについて県へ強く要望。

昭五七・五・三二

松茂町町民会議臨時総会

昭五七・五・三二

知事、北島県議、出席して開催、暫定ジェット化の必要性について説明し、一、五〇〇メートル滑走路での安全性について説明、五月いっぱいには結論をと

昭五七・五・三二

知事、町民会議へ協力要請。

昭五七・九・一六

北地区説明会
西側オーバールン六〇メートル舗装の必要性について県より説明。
町空対委に北地区代表者が出席して協議。

昭五八・三・一

空港緩衝緑地帯計画について協議。
空港拡張対策特別委員会
昭和五十八年空港整備事業の概要の説明と討議、五次防でターミナルと平行誘導路を予算化したいと県発言。

昭五七・一〇・六

徳島空港の暫定ジェット化について運輸省と防衛庁間で合意、五十八年末に就航予定。
空港拡張対策特別委員会

昭五八・三・七

定例町議会へ、徳島空港騒音等特別対策事業費二八、〇〇〇万円を提案。

昭五七・九・二二

西側オーバールン六〇メートル舗装について北地区代表者とともに協議、結論延期
騒音対策特別助成金の交付案についても協議。

昭五八・三・一五

空港拡張対策特別委員会
議案二十三号、昭和五十八年度松茂町特別会計徳島空港騒音等特別対策事業予算について原案可決。
徳島空港周辺整備基金第三回目七、六七〇万円松茂町に寄付。

昭五七・一〇・二六

西側オーバールン六〇メートル舗装について協議、大阪便を一本減らして東京五便にすることについて、東京五便ともジェット化されないことを条件に同意。
空港拡張対策特別委員会

昭五八・五・一八

徳島飛行場整備事業の実施に伴う水路、道路の付替、豊久排水機場工事についての協定書(案)作成について県係官と協議。

昭五七・一一・一八

東側へ滑走路を延長して西側舗装をしない案を県より報告を受けて協議、委員会として同意。
北地区との説明会

昭五八・六・一

松茂町自治連合会(総代会)
昭和五十八年度の行政概要と暫定ジェット化について説明(工期は十二月十日まで)。

昭五七・一一・一八

空対委の協議について報告、北地区住民被害対策について強く要望。

昭五八・六・八

暫定ジェット化に伴う工事について自治会の総代と協議。

昭五七・一一・三〇

県知事、空港関係予算六億円を追加と記者団に発表。県議会空港架橋特別委員会

昭五八・六・九

北地区との協議会
滑走路の整備工事について進入路、溝切り等で住民に迷惑をかけないように国、県に要望。

昭五七・一一・三三

空港ビル、ターミナル増設についても検討中と県表明。

昭五八・六・二二

DC九一八一型機(スーバー八〇)で調査飛行、最高W八六を記録(高度二〇〇〇五〇〇メートル)。

昭五七・一二・二七

大蔵省、来年度の徳島空港整備に四七億三、五一〇万円を内示。

昭五八・六・二四

豊岡自治会との会合
今年から県道、排水路の付替工事実施、仮設水路とう回路について説明。

昭五八・一・二〇

空港拡張対策特別委員会
特別助成交付要綱、空港緩衝緑地帯計画
昭和五十七、五十八年度空港拡張工事の概要
以上三件の説明を受け協議

昭五八・七・二三

豊岡自治会との会合
県道う回路、自転車道、水害予防等について協議。

昭五八・二・二五

満穂地区説明会

昭五八・七・二一

空港拡張対策特別委員会
航空機障害対策事業補助金交付に伴う疑義について

昭五八・八・二四

協議、事務局案可決。
以後の疑義についてはそのつど対応。
豊岡地区との会合

昭五八・一〇・二七

ジェット機暫定就航のための慣熟飛行計画了承。
滑走路のグルーピング工事完成。

昭五八・八・二四

飛行場南側の排水路について第三港湾建設局より説明。

昭五八・一一・二二

DC九一四一型機慣熟訓練飛行開始。

昭五八・八・二八

暫定ジェット機就航を十一月十八日とすることを決定。

昭五八・一一・二四

空港拡張対策特別委員会
航空機障害対策事業補助金交付についての新しい疑義について協議。

昭五八・九・二

空港拡張関係者協会協議会
運輸省、防衛庁、県、町の係官による飛行場工事について協議、暫定就航を十一月十八日に予定してグルーピング、エプロン、誘導路の工事の推進を協議。

昭五八・一一・一六

航空機障害対策事業補助金交付についての新しい疑義について協議。

昭五八・九・二

議会全員協議会
ジェット機暫定就航工事の進行状況説明並びに夜間工事状況説明。

昭五八・一一・一八

ジェット機暫定就航、一番機を迎えて町と東亜国内航空主催の歓迎式を空港で、記念祝賀会を県郷土文化会館で挙げる。

昭五八・九・四

DC九一四一型機による調査飛行実施最高W一〇九を記録。
東亜国内航空暫定ジェット化の徳島→東京の運航ダイヤ発表。

昭五八・一一・二七

ジェット機就航フライトジョギング運動開始、松茂工業団地で親子ジョギング大会開催。

昭五八・九・二二

東亜国内航空暫定ジェット化の徳島→東京の運航ダイヤ発表。

昭五九・一・一八

暫定ジェット機就航後、県が行った騒音測定の結果について説明を求めて協議。測定台数を増やして、測定箇所を広げ年間にわたる騒音調査を要望。昭和五十八年度の空港整備事業の概要について協議。東京最終便をジェット化と、空港ターミナル位置について県よりの申入れについて説明、航空機障害対策事業補助金交付についての疑義と事業概要について報告し協議、さらに海面埋立用の土砂運搬の町道使用について協議、追加防音工事の施行について陳情文可決。

昭五八・一〇・一

滑走路のグルーピング工事着工。
空港拡張対策特別委員会
DC九一八一型機(スーバー八〇)の早期導入の陳情書を審議、就航後に提出予定
航空機障害対策事業補助金交付について現在までの状況説明。

昭五九・二・一四

町長、町議会、東京において運輸省、防衛庁、県出身国會議員に追加防音工事について陳情。

昭五八・一〇・七

航空機障害対策特別委員会
DC九一八一型機(スーバー八〇)の早期導入の陳情書を審議、就航後に提出予定
航空機障害対策事業補助金交付について現在までの状況説明。

昭五九・二・一八

東京→徳島間五便を暫定就航について同意を求める文書を、県知事松茂町長に提出。

昭五八・一〇・一一

県と打合
ジェット機暫定就航祝賀会打合わせと東京五便の就航計画打合わせ。
空港拡張対策特別委員会

昭五九・三・二

空港拡張対策特別委員会
東京五便ジェット化について県より説明を求め協議、県道付替工事のうち地下道は五十九年中に飛行場敷

昭五八・一〇・二二

保安林伐採について、県と第三港湾建設局を加えて覚書を交換して伐採に同意する案について可決。

地内は完成、敷地外の道路計画三案について説明を聞く。空港整備事業の進行状況聴取、航空機固定資産税について説明を聞く、低騒音機導入に関する県よりの回答文案について事務段階で検討するよう議決。

昭五九・三・六
昭五九・三・七

ジェット低騒音機導入に関して県は町へ回答文提出。松茂町町民会議

昭五九・七・一四
昭五九・九・七

り陸上輸送の必要性と安全対策について説明。陸上輸送についての打合せ
第三港湾建設局 本四公団 県、町が出席して開催。町より地元の要望が出されているので、それに対応した形での実施を要望、ベルトコンベアは九月に稼働。本四公団のトラック輸送はすぐにも始めたいと町へ要望。

地下道計画II案に賛成。
海面埋立土砂の陸上輸送について、海上輸送の増、交通安全施設の整備を条件に大多数の出席者了解。

昭五九・三・八

空港拡張対策特別委員会

昭五九・九・二五

空港拡張対策特別委員会

東京五便ジェット化について賛成しがたい面があるが同意、町民会議の意志を尊重して今後とも調査研究をする。低騒音機導入に関する知事の回答了承。

昭五九・三・二一

東京五便ジェット化について了承。

昭五九・一〇・五

豊岡自治会との打合せ

東京五便ジェット化について七、六七〇万円の寄贈受領。

昭五九・四・一

東京五便にジェット機就航。

昭五九・一〇・八

十一月実施の三件について協議。

第三港湾建設局、県、出席して陸上輸送による埋立てて協議（栗津港よりベルト・コンベアで輸送埋立案を提示）。

昭五九・五・二

第三港湾建設局、出席して昭和五十九年度の空港拡張工事の概要および、ベルトコンベア、トラックによる埋立について協議、地元との話し合いをするこ

昭五九・一一・一三

町民会議

陸上輸送地元説明会

昭五九・六・二三

トラックによる陸上輸送について第三港湾建設局よ

昭五九・一一・二二

漁協との打合せ

昭五九・一一・二三

五地区（豊久、福有、満穂、北地、八丁野）説明会

昭五九・一一・二六

町議会高知空港ターミナル視察

昭五九・一一・二七

空港拡張対策特別委員会

昭五九・一二・二六

別対策事業歳出入決算の認定について可決。

昭六〇・二・一九

空港ターミナル問題について県はA案（現ターミナル拡張案）を希望、町はC案を希望。

昭六〇・六・三

空港ターミナル問題で町が主張している海面埋立案について調査のいきさつを示して町民を納得させることを県へ要望。

昭六〇・三・

徳島空港周辺整備基金は、松茂町へ七、四八〇万円を寄付。

昭六〇・三・一八

空港拡張対策特別委員会

昭六〇・三・

スーパ一八〇、六十一年の春に就航予定と町長発表。

昭六〇・三・

徳島空港の昭和六〇年度の事業計画概要と騒音測定、防音対策のデータ発表。

昭六〇・四・一五

空港拡張対策特別委員会

昭六〇・四・一六

町民会議

昭六〇・四・二八

三洋電気、松茂工業団地に工場建設決定（空港ターミナル問題B候補地に）が新聞紙上発表されB候補地案立消え。

昭六〇・五・一〇

空港拡張対策特別委員会

昭六〇・六・二七

町議会本会議

昭六〇・六・一七

北地地区住民との打合せ

昭六〇・六・二七

町議会本会議

昭六〇・六・二七

町議会本会議

昭六〇・六・二七

町議会本会議

昭六〇・六・二七

町議会本会議

昭六〇・六・二七

町議会本会議

- 昭六〇・七・七 北地区住民との打合せ
空港ターミナル問題についてやむなくA案を受入れる条件として、一ノ号バイパスの連絡道の完成、全室防音の早期完成、低騒音対策の実施、将来計画として海面を埋め立てることの四点を県へ要望したと町が報告。
- 昭六〇・七・八 空港拡張対策特別委員会
空港ターミナル問題でやむなくA案を受入れたい、四項目を県に要望したが明日にも県から回答がある予定と報告、これを了承。
- 昭六〇・七・九 議会全員協議会、空港ターミナルA案を条件付まで同意。
- 昭六〇・七・九 町民会議
空港ターミナルA案で同意の線で四項目の条件を県に要望、要望が入れられれば同意、町長一任を決議。
- 昭六〇・七・九 議会全員協議会
空港ターミナル問題についてA案で同意したいと町長提案、A案同意に伴う覚書確認書について理事者一任を可決。
- 昭六〇・八・五 空港拡張対策特別委員会協議会
空港ターミナル問題について、県と交わす覚書、確認書案について協議可決。
- 昭六〇・八・六 議会全員協議会
空港ターミナル問題について県と交わす覚書、確認書について承認。
- 昭六〇・八・八 空港ターミナル問題について県と覚書、確認書に調印。
- 昭六〇・九・五 鹿兒島空港騒音調査に自治会代表参加
- 昭六〇・一〇・六 冬季四か月東京便ジェット一便増発を東亜国内航空、県が町へ申し入れ。
- 昭六〇・一〇・二五 空港対策特別委員会
東京ジェット一便冬季間のみ増便について協議。

- 昭六〇・一〇・二六 議会全員協議会
東京―徳島間冬季間のみジェット機一便の増便を了承。
- 昭六〇・一二・一四 空港対策特別委員会
徳島空港騒音等特別対策事業終了についての決算承認。
- 昭六一・三・一五 議会全員協議会
徳島空港民航ターミナル地域拡張(案)平行誘導の建設(案)を運輸省が発表したことについて協議
空港周辺整備基金より七、四九〇万円の寄贈受領。(これまでの合計四七、四一〇万円。)

二、空港整備拡張に関する資料

重要資料を、経過順に掲載する。

(一) 町議会より、県知事、県議会宛の陳情書

(昭和四十七年二月二十二日)
第二次空港整備計画によって徳島空港の拡張ジェット化が発表された。これに伴い、拡張反対の住民の陳情を受けた町議会は、県知事と県議会に対して反対陳情を行った。二回目の陳情書を掲げる。

陳 情 書

飛行場(滑走路)拡張及びジェット機乗入れ反対について
昭和三十二年第三航空群が設置され、加えるに昭和三十七年日本国内航空が飛行場を使用、現在に至っている。

現今において、本町の住民は飛行機の爆音及び離着陸による危険にさらされている。ましてや航空法による規制をうけ、いちじるしく地域発展を